

令和3年度小山市テクノパーク小山南部造成事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度小山市のテクノパーク小山南部造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ59,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ462,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年2月17日提出

小山市長 浅野 正 富

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2市	債	464,200	△59,000	405,200
	1市	464,200	△59,000	405,200
歳入合計		521,000	△59,000	462,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1工業団地 造成事業費		472,830	△59,000	413,830
	1工業団地 造成事業費	472,830	△59,000	413,830
歳出合計		521,000	△59,000	462,000

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 工業団地造成事業	千円 464,200	普通貸借 又は 証券発行	年 3.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金について、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を延長し、短縮し、若しくは繰上償還、又は借換えすることができる。	千円 405,200	普通貸借 又は 証券発行	年 3.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金について、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を延長し、短縮し、若しくは繰上償還、又は借換えすることができる。

(単位千円)

節		説明
区分	金額	
1. 工業団地造成事業債	△59,000	○工業団地造成事業債

2. 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
1. 工業団地造成事業費	472,830	△59,000	413,830	△59,000	0
1. 工業団地造成事業費	472,830	△59,000	413,830	△59,000	0
1. 工業団地造成事業費	472,830	△59,000	413,830	△59,000	0
歳 出 合 計	521,000	△59,000	462,000	△59,000	0

(単位千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		特定財源内訳 市債 $\Delta 59,000$
		特定財源内訳 市債 $\Delta 59,000$
		特定財源内訳 市債 $\Delta 59,000$
12. 委 託 料	$\Delta 9,000$	○テクノパーク小山南部造成事業費
14. 工 事 請 負 費	$\Delta 35,000$	
18. 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	$\Delta 15,000$	
		特定財源内訳 市債 $\Delta 59,000$

令和3年度 地方債現在高の見込に関する調書

(単位 千円)

区 分	令和元年度末 現 在 高	令和2年度末 現 在 高	令 和 3 年 度 中 増 減 見 込		令 和 3 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			起 債 見 込 額	元 金 償 還 見 込 額	
工業団地造成事業債	579,200	979,910	405,200	45,230	1,339,880